

広報

特集
P.2

令和6年能登半島地震 被災地支援

News
P.4

より安心して子育てができるように
支援体制変更のお知らせ

News
P.11

3月・4月に住所を異動する皆さんへ
市本庁舎市民課窓口の
混雑緩和にご協力を

令和6年能登半島地震 被災地支援の現場から

表紙 能登半島地震で発生した大規模火災の現場で、消防・警察・自衛隊の3機関が活動方針等について会議を行う様子(1月14日 石川県輪島市)



あなたの就職を応援します!!

若者就業サポートステーション・みえ
〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津3階
TEL **059-271-9333**

受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～18:00
支援対象 49歳までの無業状態にある若者及びそのご家族・関係者



ご利用は
無料



広告掲載欄

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

No 434

3/1

令和6年(2024年)

令和6年能登半島地震 被災地支援



輪島市河井町の大規模火災現場(朝市通り付近)での消防活動

令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した能登半島地震において、各方面からの要請を受け、津市は救急救助活動や給水活動、避難所運営など、さまざまな被災地支援活動を行っています。今後も各機関と調整し、復興に向けて必要な支援を継続します。

津市の支援

1月1日

緊急消防援助隊の
出動準備体制を構築



第1次緊急消防援助隊(21人)の出発

1月10日～19日

緊急消防援助隊による救急救助活動
輪島市へ計63人を派遣し、救急救助活動に従事



活動方針を決める小隊長会議

1月1日

地震発生

1月4日

1月4日～8日、1月13日～17日

被災建築物応急危険度判定活動
羽咋市、中能登町、穴水町に応急危険度判定士を各2人派遣



被災した家屋を調査し、危険度を判定

1月5日

1月5日～

義援金箱の設置
市本庁舎や各総合支所
など63カ所に設置

1月10日～

市営住宅の提供
被災者へ市営住宅26
戸の無償提供を開始



避難所の様子

1月10日

1月10日～

避難所運営活動
輪島市に市職員53人を派遣(予定を含む)



支援物資の仕分け作業

1月12日

派遣職員の声で前進する 津市の防災対策

津市では、避難所運営や被災地調査、救急の現場で活動した職員の報告などによる課題を反映し、次のとおり地域防災計画の見直しを行っています。皆さんも、もしもの時に備え、防災や避難に関する知識・行動をご確認ください。

- 1 道路の損壊や渋滞に伴う緊急車両の到着の遅延
- 2 孤立集落への救援・支援物資などの配送が困難
 - 被害状況の把握と迂回ルートの確保に努め、交通規制を実施するなどし、その情報を迅速に実働部隊へ伝達
- 3 広範囲におよぶ断水の長期化
 - 被災時のバックアップ機能の強化、老朽化した管路の耐震化 など
- 4 木造住宅を中心とした建築物の倒壊
 - 住宅の耐震、家具等転倒防止対策の推進 など



第1次緊急消防援助隊として
石川県輪島市で支援活動に従事した津市消防職員

津市防災サイトで、最寄りの避難所やハザードマップ、災害時の行動について確認しましょう →



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247



火災現場での活動(輪島市河井町)



土砂災害現場での活動(輪島市打越町)



防火水槽の点検・保全活動(輪島市河井町)

1月13日

1月14日

2月1日

3月2日

1月14日

物資の提供

七尾市にブルーシート200枚を提供

2月1日～9日

災害対策本部支援活動

輪島市に市職員1人を派遣

3月2日～7日

保健師の派遣

輪島市に保健師
1人を派遣予定

※派遣人数は2月9日時点

1月12日～22日、1月29日～2月2日

下水道施設復旧活動

能美市に市職員4人を派遣



下水道管きよの被害状況を調査

1月13日～20日、2月6日～13日、3月1日～8日

応急給水活動

七尾市に市職員12人を派遣(予定を含む)



給水車による住民への給水活動



海上保安庁の巡視船から給水車への注水

より安心して子育てができるように 支援体制変更のお知らせ



問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX229-3451 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

令和6年4月から、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの、相談支援体制の充実・強化を図るため、現在のこども支援課と子育て推進課を新たに「こども家庭センター」「こども政策課」「保育こども園課」に変更します。



現在

	担 当
こども支援課	こども支援担当
	発達支援担当
子育て推進課	こども・子育て政策担当
	保育担当

4月1日以降

	担 当	業務内容
こども家庭センター	こどもの居場所づくり担当	子育て支援センター・児童館・チビッコ広場の運営、こどもの貧困、地域資源との連携など
	こども家庭相談担当	こども・子育て・女性に関する各種相談、子育て支援サービスなど
	発達支援担当	児童の発達相談、児童発達支援センター「つうぽっぽ」の運営など
こども政策課	こども政策・若者出会い応援担当	少子化対策、こども子育て支援施策の企画調整、若者の出会い応援事業など
	給付支援担当	児童手当・児童扶養手当、ひとり親家庭等の支援など
保育こども園課	保育支援担当	公立保育園等の管理運営、病児保育など
	保育運営担当	保育所・認定こども園の入所、利用者負担など

・・・新体制における各種相談先・・・

相談内容	相談時間(月～金曜日)	問い合わせ
子育ての悩み	9時～17時	こども家庭相談担当 ☎229-7830(相談専用ダイヤル)
DV・離婚など女性の抱える問題	9時～17時	こども家庭相談担当 ☎229-3400(相談専用ダイヤル)
こどもの発達	8時30分～17時15分	発達支援担当 ☎229-3374
こどもの虐待	8時30分～17時15分	こども家庭相談担当 ☎229-3284 ※時間外は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ
子育て支援センター・子育て広場・児童館の利用など	8時30分～17時15分	こどもの居場所づくり担当 ☎229-3120
若者の出会い応援	8時30分～17時15分	こども政策・若者出会い応援担当 ☎229-3390
保育所・認定こども園	8時30分～17時15分	保育運営担当 ☎229-3167

子育て世帯などが利用できる各種支援サービスやお出かけスポット情報を紹介する「子育てハンドブック」「おやこでお出かけ」もぜひご利用ください。



子育てハンドブック



おやこでお出かけ

・・・ひとり親家庭等への支援制度について・・・・・・・・・・・・・・・・

ひとり親家庭等の皆さんが、子育てをしながら安心して働き、こどもが健やかに育つことができるように、生活支援や就業支援などさまざまな支援を行っています。支援要件など詳しくはお問い合わせください。

	支援内容	問い合わせ
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に児童扶養手当を支給	こども政策課 (給付支援担当) ☎229-3155 
児童援護金	児童扶養手当の対象世帯で、本人の所得制限超過により全部支給停止となる場合、その超過額が40万円を超えない範囲であれば児童援護金を支給	
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	親の就業に必要な知識・技能の習得や、こどもの就学支度資金、修学資金などの各種資金を低金利または無利子で貸し付ける制度	
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親で、適職に就くために必要な技能や資格の取得を目指し、厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講した場合、修了後に受講費用の6割相当額を支給(要事前相談)	
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親で、就職の際に有利であり、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成期間1年以上の教育機関で修業する場合に、生活費の補助として給付金を支給(要事前相談)	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や児童の学び直しを支援することで、就職や転職に向けた可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座受講料の一部を助成(要事前相談)	
自立支援プログラム策定	児童扶養手当受給者と個別に面談を行い、その人に応じた目標や支援内容などを決定し、ハローワークと連携して就業などの支援を実施	

ひとり親家庭支援の情報発信

ひとり親家庭支援情報メールマガジン

毎月1日に制度の案内や、受講生募集など役立つ支援情報を発信しています。



ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭等が利用できる制度や、関係機関などを紹介しています。



津市母子父子寡婦福祉会

市内に10支部あり、母子・父子家庭、寡婦の交流事業を通じて、ひとり親家庭などの悩みの相談や仲間づくりを支援しています。親子で参加できる楽しい行事もあります。

問い合わせ 津市母子父子寡婦福祉会(津市ふれあい会館内、☎223-2085 ※月曜日、祝・休日、年末年始を除く)



中学校卒業までの児童を
養育している人へ

児童手当の手続きをお忘れなく！

児童手当は家庭等における生活の安定や、次代を担う児童の健やかな成長のため、中学校卒業までの児童を養育している人に手当を支給する制度です。

次の場合は、事由発生日から15日以内に手続きが必要です。手続きが遅れると、手当の返還や支給できない月が生じる場合があります。手続きが必要かどうか不明な場合はこども支援課(4月1日以降はこども政策課)へお問い合わせください。

- 受給者が津市へ転入したとき、他市区町村へ転出するとき
- 受給者または配偶者が公務員になったとき
- 受給者が公務員を退職したとき
- 新たに児童が生まれたとき など



卒業により4月から中学生までの児童がいなくなる児童手当受給者は、津市への手続きは不要です(公務員は除く)。3月分までの手当は、4月5日(金)に振り込まれます。なお、10月分からの児童手当制度拡充については、詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。



お知らせ

価格高騰重点支援給付金 支給要件確認書のご提出を

福祉政策課

☎229-3152 📠229-3334

給付の対象と思われる世帯に対して、1月19日に「価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」を発送しました。支給要件を満たし受給を希望される人のうち、手続きがお済みでない人は、3月21日(木)までに福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ提出してください。



新型コロナワクチンの全額公費 による接種が3月末日で終了

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎229-3353 📠229-3346

4月1日以降は、任意接種として、時期を問わず自費で接種を受けることができます。また65歳以上の人と、60歳～64歳で対象となる人は、秋頃に定期接種(一部自己負担が必要)を受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



男女共同参画情報紙 つばさ第36号を発行

男女共同参画室

☎229-3103 📠229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりと男女共同参画社会の実現を目指し、公募の編集スタッフと共に作成しています。

広報津3月1日号と同時期の回覧のほか、市ホームページからもご覧いただけます。



内容

- ・アンコンシャス・バイアスについて
- ・地域の人へのインタビューなど

4月1日(月)までに軽自動車・バイクなどの廃車手続きを

市民税課

☎229-3129 📠229-3331

軽自動車やバイクは、4月1日時点で車両を所有している人に1年分の税金がかかります。4月1日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されるのでご注意ください。

また、二輪車を所有し、譲渡や転出などによりその車両を県外に異動する人は、運輸支局での名義

変更の手続きだけでなく、市役所へ税止めの手続きが必要です。

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	市民税課(☎229-3129)または各総合支所市民福祉課(市民課)
軽二輪(125cc超250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)	中部運輸局三重運輸支局(雲出長常町1190-9、☎050-5540-2055)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所(雲出長常町1190-1、☎050-3816-1779)

三菱UFJ銀行の窓口収納が終了

会計管理室

☎229-3217 📠229-3341

経営企画課

☎237-5802 📠237-5819

津市発行の納付書について、3月31日(日)をもって三菱UFJ銀行での窓口収納が終了となります。4月1日(月)以降は納付書に記載のある他の金融機関で納付してください。

なお、地方税統一QRコード※が印字された納付書(固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割)による納付および市税・水道料金などの口座振替による納付は、引き続きご利用いただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費の申請書を対象者に送付

年間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)の医療費の自己負担額と、介護サービス費の自己負担額を合算した額が自己負担限度額を超えた際、申請により超えた額を支給します。後期高齢者医療制度に加入している人で、支給に該当する可能性がある人には、三重県後期高齢者医療広域連合から4月中旬に申請書を送付します。

なお、対象期間中に他市区町村から転入した人や医療保険が変わった人には申請書が届かないことがありますので、お問い合わせください。

※自己負担額には、保険適用外である部屋代や食事代は含まれません。また、高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、すでに払い戻しを受けた分も除きます。

※自己負担限度額を超える金額が500円以下の場合、支給対象となりません。

自己負担限度額(年額)

所得区分 (令和5年7月31日現在)	所得基準	自己負担 限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ 同一世帯に住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる場合	212万円
	現役Ⅱ 同一世帯に住民税課税所得380万円以上690万円未満の被保険者がいる場合	141万円
	現役Ⅰ 同一世帯に住民税課税所得145万円以上380万円未満の被保険者がいる場合	67万円
一般	区分Ⅱ 現役Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の人	56万円
低所得者	区分Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税の場合(区分Ⅰ以外)	31万円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯のうち、世帯員それぞれの所得が0円となる場合(公的年金など控除額は80万円として計算)	19万円

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 📠229-5001

3月1日～7日は 春の建築物防災週間

建築指導課

☎229-3187 FAX229-3336

建物やブロック塀の適切な維持保全は、思わぬ事故を防いだり、災害時の被害を軽減したりすることにつながります。この機会に所有している建物やブロック塀の安全性を再確認し、安心して生活できる空間の確保を目指しましょう。

イベント

榊原公民館作品展

榊原公民館

☎252-1454

榊原公民館講座生による生け花や手芸などの作品展示です。

と き 3月15日(金)9時～17時

ところ 榊原農民研修所 2階



津市民文化祭音楽部門「軽音楽」 ～第34回Friendship! 軽音楽～

津リージョンプラザ

☎229-3300 FAX229-3344

と き 3月23日(土)18時30分～

ところ 津リージョンプラザお城ホール

入場料 前売券1,000円、当日券1,300円(全席自由)

※津リージョンプラザや各総合支所地域振興課など津市内の一部

の公共施設で、当日に前売料金で入場できる引換券を配布中

出演バンド The Salts and Sugars (ビッグバンドジャズ)、シェリード・リンド(昭和歌謡ポップスバンド)、ひーとくる便(ロックバンド)、eels(ロックバンド)、Bookends(フォーク)、Live Hack-daddy(ハードロックバンド)

募集

就農支援「市民農業塾」

農林水産政策課

☎229-3172 FAX229-3168

新たに農業を始めたい人や農業法人などへの就職を希望する人、農作物を栽培して販売したい人を対象に、プロの農業者が露地栽培・ハウス栽培の実習や販売実習、野菜栽培の基礎に関する座学を行います。

と き 4月～来年3月の隔週土曜日8時～11時(秋冬期は9時～)

ところ 垂水地区の農地(予定)

対象 市内に在住の20歳～65歳

定員 12人(書類選考あり)

費用 1万円(資料代などを含む)

申し込み 直接窓口または電話で農林水産政策課へ ※原則、申し込み後の取り消しは不可

締め切り 3月15日(金)



春のフラワーアレンジメント講座

橋北公民館

☎227-1738 FAX222-2526

春を感じるフラワーアレンジメントを楽しみましょう。

と き 3月26日(火)9時30分～11時30分

ところ 橋北公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選20人

費用 2,800円(材料費を含む)

申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用のはがきを持参)、往復はがきに講座名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、橋北公民館(〒514-0009 羽所町700 アスト津4階)へ ※1通につき1人有効

締め切り 3月12日

(火)必着



申し込み
フォーム

森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 FAX272-1119

内容・ところ	と き
三多気の桜までお花見に行きましょう (美杉町三多気地内)	4月6日(土) 9時30分～14時30分
火の谷温泉セラピーウオークと不動寺の桜 (火の谷温泉コース)	4月7日(日) 11時～14時

定員 先着各30人

費用 各2,000円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 3月18日(月)～28日(木)

第38回津市民緑と花の市 楽しく作ろう♪ガーデニング講習会

講習会名	と き	内容・講師	費用
創作寄せ植え	4月27日(土) 10時30分～13時30分	創作寄せ植えを作ります。 (シュエットアルブル 飯尾健治さん)	各2,000円
春の花苗寄せ植え	4月28日(日) 10時30分～13時30分	5種の花苗などの寄せ植えをします。(亀井園芸 亀井輝忠さん)	各1,000円

ところ お城西公園

定員 抽選各10人

申し込み 電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、受講希望日時を都市政策課(☎229-3177@city.tsu.lg.jp)へ

※1人1教室のみ有効

締め切り 3月15日(金)17時



※写真はイメージです

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336



お知らせ

高等工科学校生徒・自衛官候補生

防衛省では、令和6年度採用の自衛官候補生および一般曹候補生、一般幹部候補生、予備自衛官補を募集しています。

問自衛隊三重地方協力本部津募集案内所(☎224-4324)

HP 自衛隊三重地方協力本部

自衛官等募集事務に係る 対象者情報の提供について

津市では自衛隊法等に基づき、毎年、自衛隊に対して募集対象者情報の提供を行っています。令和6年度に18歳と22歳になる対象者の名簿を提供しますので、情報提供を希望しない人は3月11日(月)～29日(金)に電話で市民交流課へお申し出ください。

問市民交流課(☎229-3252)

みえ働きやすい介護職場取組宣言

職場環境の改善に積極的に取り組むことを宣言する介護事業所を県が証明し、取り組み内容を公表する制度です。宣言事業所の取り組み内容などを参考に、安心して働ける職場を見つけるきっかけになります。詳しくは三重県福祉人材センターホームページをご覧ください。

問同センター(☎227-5160)

HP みえ働きやすい介護職場取組宣言

イベント

一志文化協会作品展・発表会

美術文化部作品展

日 3月8日(金)～10日(日) 9時～17時(10日は15時まで) 場 一志農村環境改善センター 1階多目的

ホール 内 会員や中学生・高校生の作品展示、「一志町のむかしの話Ⅲ」の紹介展示

問 同協会田端(☎090-4081-1357)

舞台文化部発表会

日 3月17日(日) 12時～17時 場 一志農村環境改善センター 1階多目的ホール 内 舞踊、民謡、マジック、太極拳など

問 同協会岡野(☎090-4857-2663)



津市民文化祭参加事業文化講演会 三重大学シリーズ～「発見塾」～

日 3月23日(土) 13時30分～15時 場 津リージョンプラザ 1階中央保健センター待合ホール 内 大月淳さん(三重大学工学研究科准教授)による講演「欧州の劇場～イタリアを中心に～」 定 50人

問 津文化協会辻本(☎090-1236-1144)

三重県武道振興会

三重武道館武道演武大会

日 3月24日(日) 9時30分～12時 場 三重武道館 内 柔道、剣道、弓道、なぎなた、空手道、太極拳、居合道、合気道、少林寺拳法の演武

問 同大会事務局(☎229-2100)



募 集

新入学留学生への生活支援物資

新学期を迎え、新しい留学生が来日します。不慣れた日本での生活を支援するため、せっけん、洗剤、タオルなどの未使用の日用品をご提供ください。

日 3月1日(金)～22日(金) 場 市本庁舎 3階市民交流課

問 津市国際交流協会(市民交流課内、☎229-3146)



みえ夢学園高校科目履修生

4月から1年間の科目履修生を募集します。科目は、陶芸・中国語・クラフトデザインです。

対 20歳以上 定 抽 いずれも若干名 費 受講料など詳しくはお問い合わせください。

申 3月14日(木)・15日(金) 10時～17時に直接窓口へ

問 同校(☎226-6317)

武道教室(4月～9月)

種 目	受講料
柔道・剣道・空手道・太極拳・弓道・なぎなた(各40回程度)	1万5,300円
空手道・居合道・太極拳・合気道(各20回程度)	1万1,300円

場 三重武道館 対 小学生以上(合気道は小学4年生以上、居合道は小学5年生以上、弓道は中学生以上)

申 3月1日(金)～29日(金) 9時～17時15分に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口へ(日曜日、祝日を除く)

問 三重県武道振興会事務局(☎229-2100)



太極拳初級講習会(無料体験可)

コース・とき	ところ	費 用
半年コース 4月～9月の毎週木曜日19時～21時	橋南市民センター、橋南会館	1万1,000円
1年コース 4月～来年3月の第1・3土曜日10時～12時		
河芸教室(1年コース) 4月～来年3月の月曜日10時30分～12時(月2回)	河芸体育館	9,000円

※費用はいずれも入会金1,000円を含む

申 3月29日(金)までに電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、FAX 226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ

伊勢本街道

石名原宿ウオークと河津桜

日 3月17日(日) 9時～14時30分

※小雨決行 場伊勢奥津駅前観光案内交流施設ひだまり前集合(JR名松線の利用者は特典あり)

内 ボランティアガイドと伊勢本街道石名原宿の散策、大妻池の河津桜の鑑賞、餅つき 定 50人 費 1,000円(昼食代、保険料を含む)

申 3月5日(火)～10日(日)に伊勢本街道を活かした地域づくり協議会(☎212-0168)へ ※水曜日を除く



名松線で行く紙すき体験とミツマタ群生地ウオーク

日 3月24日(日)11時～15時 場伊勢奥津駅前集合 内ミツマタ群生地散策、紙すき体験など 定 20人程度 費 2,000円(昼食代、保険料を含む)

申 3月6日(水)～18日(月)に名松線を守る会事務局(☎272-8080)へ

名松線美杉町桜巡りバスツアー

日 3月28日(木) 11時～15時

場伊勢八知駅集合 内美杉地域内の桜の名所巡り

定 20人程度 費 2,000円(昼食代、保険料を含む)

申 3月6日(水)～18日(月)に名松線を守る会事務局(☎272-8080)へ



第14期ふれあいカレッジ

新しい仲間と出会い、楽しく遊び、夢のあるセカンドライフを目指しましょう。

日 5月～10月の主に火曜日 9時40分～16時(全16回32科目) 場県総合文化センター 内異常気象が起きている理由、健康ツボと鍼灸、津の歴史探訪など 対市内に在住の55歳～75歳で社会活動への参加に意欲のある人 定 30人 費 5,000円

申 4月15日(月)までに電話またはファクス、Eメールで、ふれあい長寿津事務局山本(☎080-2638-4634、FAX 261-1919、✉d6pbjryy@zvtv.ne.jp)へ

NHK-BSプレミアム にっぽん縦断こころ旅(2024春の旅)

市内の忘れられない場所や風景について、あなただけのエピソードを添えてお送りください。皆さんからのお手紙を基に旅のルートが決まります。

日 三重県の放送予定… 5月20日(月)～24日(金)

申 4月1日(月)必着 ※応募方法など詳しくは番組ホームページをご覧ください。

問NHKふれあいセンター(☎0570-066-066)



F1日本グランプリの舞台を体感しよう!

同グランプリの開催期間中、鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会に参画する市町(津市を含む全6市町)の18歳以下の皆さんを無料で招待します。

日 4月4日(木)・5日(金) 場鈴鹿サーキット 内ピットウオーク、フリー走行の観戦など 対18歳以下の人とその同居の家族

申 3月23日(土)までに同サーキット特設サイトから

問同サーキット(☎059-378-1111)

HP 鈴鹿サーキット F1 検索



スキルアップ!ひとり親家庭のためのパソコン入門講習

コース	とき
平日昼(全5回)	4月9日～5月14日の火曜日 10時～15時(4月30日は休講) ※1時間の昼休憩あり
平日夜(全10回)	4月9日～5月17日の火・金曜日 18時30分～20時30分(4月30日、5月3日は休講)

場県母子・父子福祉センター(桜橋二丁目) 内パソコンの基本操作、文字入力、フォルダ管理、インターネット、Word・Excelの基礎 対県内に在住のひとり親家庭の親やその子ども(独身の30歳まで)、寡婦でパソコン初心者の人 定 各10人 費 テキスト代(1,210円)

申 3月18日(月)～29日(金)に同センターホームページから、または所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口、ファクス、Eメールで同センター(FAX 228-6301、✉boshikafu@za.ztv.ne.jp)へ 問同センター(☎228-6298)



音訳奉仕者養成講習会

視覚障がい者の読書環境を充実させるため、音訳技術や録音図書の製作を学びます。



コース	とき(全4日)
金曜日コース	4月12日・26日、5月10日・24日 10時～12時、13時～15時(5月24日は午前のみ)
土曜日コース	4月13日・27日、5月11日・25日 10時～12時、13時～15時(5月25日は午前のみ)

場三重県視覚障害者支援センター大研修室(桜橋二丁目) 対全日程を受講でき、パソコンが扱える音訳未経験者で、講習修了後に音訳ボランティア活動ができる人 定 各25人 費 1,320円(テキスト代) 申 3月29日(金)必着で、所定の申込書などに必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、FAX 228-8425、✉center@mieten.jp)へ 問同センター(☎213-7300)

健康

暮らしの保健室

日 3月7日(木)
10時～12時 **場**
県立看護大学(夢が丘一丁目) **内**
看護師等による
健康チェック、健康相談、フット
ケア、ハンドマッサージなど **費**
100円(フットケア・ハンドマ
ッサージは各200円 ※人数制限有)
問同大学(☎233-5681)

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門
職等が集まり、介護の悩み解決に
向けて意見や情報を交換します。
日 3月9日(土)10時～12時 **場**新
町会館研修室1 **対**認知症の人や
家族介護者 **定**30人 **費**200円
(認知症の人は無料)
申同会三重県支部河戸(☎090-
6462-8365)へ

第273回住民健康講座

日 3月14日(木)14時～15時 **場**
久居アルスプラザ アートスパー
ス **内**堀和朗さん(藤田医科大学
七栗記念病院理学療法士)による
講演「自宅でイキイキと生活を続
けるためのリハビリ」
問久居一志地区医師会(☎255-
3155)

無料相談

司法書士による相談会

日 3月13日(水)13
時30分～16時30
分 **場**市本庁舎
内相続(相続税を除
く)、登記、金銭問題など **定**先8
人(新規優先)
申3月5日(火)8時30分から地域
連携課(☎229-3105)へ

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日
10時～12時、13時
～16時(祝・休日、
年末年始を除く)
場三重県行政書士会
事務局(広明町) **内**遺産相続にか
かる遺言書・遺産分割協議書・各
種契約書、法人設立、許認可申請
書類に関すること
申同行政書士会(☎226-3137)へ

三重県司法書士会常設相談会(面 談は要予約)

日 毎月第1・2・3水曜日13時
30分～16時30分(祝・休日、年
末年始を除く) **場**三重県司法書
士会館(丸之内養正町) **内**登記、
相続、裁判手続き、多重債務、後
見制度など ※電話相談(☎273-
6300)も可
申月～金曜日9時～17時に同司法
書士会(☎221-5553)へ

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜
日(祝・休日、
年末年始を除
く) ※相談時
間は予約時にお問い合わせくださ
い。 **場**三重弁護士会館(丸之内
養正町) **内**交通事故に関する相
談(面談)
申月～金曜日9時～17時に同弁
護士会(☎228-2232)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・
木・金曜日10時～
12時、13時～15
時(祝・休日、年
末年始を除く) **場**三重県不動産会
館(上浜町一丁目) **内**不動産取引
などに関する相談(電話相談も可)
申三重県宅地建物取引業協会津支
部(☎227-1010)へ

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日
9時～21時、土
曜日9時～17時
(祝・休日、年
末年始を除く) **内**
法的トラブルの解決に役立つ法制
度や相談窓口の情報提供
問法テラスサポートダイヤル(法
的トラブル)…☎0570-078374、
法テラス犯罪被害者支援ダイヤ
ル…☎0120-079714

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申申込用紙を津市スポーツ協会

(メッセージング・みえ1階)へ
※申込用紙は同協会ホームページ
からもダウンロード可。詳しく
は、津市スポーツ協会にお問い合わせ

わせいただくか、同協会ホーム
ページをご覧ください。
問同協会(☎273-5522)

■津市民スポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
ZUMBA	4月15日～9月23日の月曜日(月1、2 回程度で全10回、祝祭日の開催あり) 20:10～21:10	三重武道館 柔剣道場	16歳以上	各50人	3月11日(月) ～29日(金)
みんなで楽しくかん たんエアロ	4月24日～7月31日の水曜日(月1、2 回程度で全6回)10:00～11:15				

3月・4月に住所を異動する皆さんへ 市本庁舎市民課窓口の混雑緩和にご協力を

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX229-1173

3月・4月の引っ越しシーズンは住所の異動などで窓口が大変混雑しますので、住民異動届は市本庁舎のほか以下の窓口・方法をご利用ください。なお、住民票・戸籍関係証明書の発行や、印鑑登録・証明書の発行もできます。

各窓口の開庁時間

窓 口		開庁時間
市本庁舎市民課		月～金曜日 8時30分～17時15分(祝・休日を除く)
総合支所市民課(市民福祉課)	久居・河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉	
出張所※1	一身田・神戸・高茶屋・榑原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・大三・倭・ハツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川	
	高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・片田・藤水・雲出	月～金曜日 9時～16時(祝・休日を除く)
アストプラザオフィス※1		月～金曜日 8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時
久居総合支所時間外証明書発行等窓口※1		月～金曜日 17時15分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時

※1 外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードが利用できる窓口

窓 口	届出内容		
	転 出※2	転 居	転 入
市本庁舎市民課・各総合支所市民課(市民福祉課)	○	○	○
各出張所・アストプラザオフィス・久居総合支所時間外証明書発行等窓口	○	△※3	×※4

※2 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を提出する際は、必ずマイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちください。

※3 マイナンバーカード・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きができません。市本庁舎市民課または各総合支所市民課(市民福祉課)の窓口で手続きを行ってください。

※4 転出証明書が発行されている場合のみ手続きできます。ただし、マイナンバーカード・住民基本台帳カードの取り扱いは※3と同じです。

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

津市から他市区町村へ引っ越し際に必要な転出届は、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを通じてオンラインで提出することができます。このサービスを利用すると、転出の際に市役所の窓口に出向く必要はありません。

なお、マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、転入先の市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。

※このサービスは日本国内で引っ越しをする場合に利用可能です。

※審査に時間がかかりますので、転入手続きの前日までに転出届の手続きを済ませてください。

※転居届(津市内での引っ越し)は、市役所窓口での手続きが必要です。



マイナポータル

大規模災害発生時に まず行政がすべきこと

津市長 前葉 泰幸



能登半島地震で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地へは、津市から消防、給水、避難所運営、被災建築物応急危険度判定、下水道など、1月中だけで84人の職員を派遣しました。今後も必要な支援を続けてまいります。

■支援を受け入れるために必要なこと

甚大な被害により交通網が寸断され、現場にたどり着くまで難渋を極めた職員たちからの報告は南海トラフ地震発生時に通じる課題を浮き彫りにしました。

何より重要なのは、まち全体が壊滅的な被害を受けた場合でも行政機能を存続させ、支援の受け入れ体制を迅速に構築することです。そこで、1月末に開催した津市防災会議で「津市地域防災計画」に能登半島地震の課題を踏まえた修正を加えることを決定し、来年度予算案に受援に重点を置いた訓練を実施し耐震化を促進する経費を盛り込みました。

■課題1 緊急車両の通行確保

緊急消防援助隊三重県大隊の中核をなす津市消防は、地震発生直後から出動準備体制をとり、消防庁長官からの出動指示を受け、10日午前2時、6隊21人が石川県輪島市に向けて出発しました。

道中、輪島消防署での救急体制ひっ迫の報を受け先行した救急小隊は午後7時に現地に入ると同時に避難所の急病人などの救急搬送に従事し、後着した大型特殊車両の救助・消火小隊は11日から輪島朝市の大規模火災現場などで人命検索や安否不明者の搜索活動を実施するなど、2次隊、3次隊と入れ替わりながら19日まで活動しました。

隊員たちが最ももどかしく感じたのは、穴水町から輪島市までの19km区間で大渋滞に巻き込まれ、到着まで3時間を要したことでした。唯一のアクセスルートである県道は、沿道建築物の倒壊や土砂崩れなどで道路の片側がつぶれている箇所がいくつもあり、被災地に向かう多くの緊急車両と避難する対向車が交錯したことがその原因です。

津市は南北に高速道路と国道23号と中勢バイパスが走り、東西に3本の国道がつながります。受援の際には複数の進出ルートを設定することが可能ですが、大規模災害発生時には道路の被災状況に応じた一方通行などの交通規制や緊急車両を優先通行させる措置をどこでいつ講ずるのかを事前にさらに詳しく決めておかねば、混乱する現場からの限定的な情報をもとに適切な対応をとることは困難です。

そこで、道路管理者(国・県・市)、交通規制当局(県警)と、部隊や車両のオペレーションを行う消防・警察・自衛隊とにご参集願ひ、緊急車両が

円滑に通行できるよう道路管理と交通規制の手法を時系列に沿ったタイムライン方式で定める「災害緊急車両通行ルート確保検証」を実施することとし、5月に図上訓練を行ったうえで、11月の総合防災訓練で実行する計画です。

■課題2 断水への対応

給水車の応援派遣の順番は輪番表で定められています。1月2日、能登半島に向け第1次隊が出発し、三重県は主に七尾市において応急給水活動を続けていますが、14日に現地入りした津市の給水車が指定された注水ポイントは七尾港に接岸した海上保安庁の巡視船でした。

災害に備え、津市は市民への給水用に小学校の受水槽の下部に5つの蛇口を取り付け、給水車は配水池での補給と受水槽への給水に専念する効率的な運用を企図していますが、今後は、配水池が被災し、給水車の応援を求める事態にも備えることとします。着岸地点や給水車進入路の設定などの判断や段取りも訓練内容に織り込みます。

能登半島の断水が広範囲で起き長期化している理由として老朽化が進む水道管の耐震化が進んでいなかったことなどが挙げられています。津市における水道管の耐震化率は65.8%。今年度からの5年間で60億円を投じる計画のもと耐震管への布設替えを進めており、来年度予算案の老朽管更新事業は前年度比88.5%増の18.5億円としました。

■課題3 建築物の耐震化

被災地で応急危険度判定の業務に携わった職員が帰庁して口々に訴えるのが、倒壊した建築物の割合の大きさです。住宅の耐震化率は輪島市で46%と耐震改修があまり進んでいなかったことが被害の拡大に影響したものと考えられます。

津市の耐震化率は85.5%。三重県全体の84.9%を上回るものの、全国平均の87%には達していません。津市では昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断を無料で行っており、耐震補強工事には最高100万円の補助金を支給する制度もあります。来年度予算案では木造住宅の耐震化を促進する補助金等を今年度より1,507万円増額し、8,677万円としました。

■初動対応の重要性

大規模災害の発生時にはあらかじめ定められた制度や取り決めが自動的に発動され、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊などの即応部隊が全国から次々と投入されます。

支援を受ける側の災害対策本部が、災害の全体像をいち早く把握し、派遣される支援部隊を必要な場所に集中的に投じることが、多くの命を救い、被害を最小限にとどめることにつながります。プッシュ型で送り込まれてくる支援物資を避難所まで確実に届けることで、身を寄せた被災者の不安が和らぎ、心身の消耗が軽減されます。

南海トラフ地震は、当地にも大きな被害をもたらすことが危惧されています。大規模災害への備えが着実なものとなるよう準備を整え訓練を重ね、災害対策本部長としての務めを果たしてまいります。